

令和7年7月31日

名古屋市補装具取扱登録業者 各位

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害企画課

車椅子・電動車椅子でバスを利用される方への周知のお願い

日頃は、本市の障害福祉行政の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
みだしの件について、令和6年2月21日付けで通知した「車椅子・電動車椅子でバスを利用される方への乗車安全基準周知のお願い」（障害企画課通知）を廃止し、下記のとおり新たに通知いたします。

記

1 各バス事業者の取扱いについて

ご利用様が車椅子及び電動車椅子でバスを利用される場合、各バス事業者が固定方法等に係る取扱いを定めております。補装具取扱登録業者におかれましては、この固定方法等に係る取扱いをご確認の上、バスのご利用も含め、ご利用皆様のご希望や具体的な生活の状況を丁寧に聞き取っていただき、車椅子及び電動車椅子の種類をご案内くださいますようお願いいたします。

主なバス事業者の取扱いについては、下記へお問い合わせください。

バス事業者名	連絡先
名古屋市交通局	自動車運転課 電話 052-972-3870
名鉄バス株式会社	総務課 電話 052-588-0876
三重交通株式会社	桑名営業所 電話 0594-22-0595

なお、市バスの取扱いは、令和7年8月1日から下記のとおり変更されます。

令和7年7月 交通局自動車運転課 「車いす・電動車いす利用者の市バス乗車に係るご案内」より抜粋

1 市バス乗車の取扱いの変更

(1) 乗車可能な機種について

令和7年8月1日（金）より、WHILL社製電動車いすのFモデルについて、市バス全線で乗車できることとします。

あわせて、上記以外の手押しハンドルのない電動車いすについても、原則として市バス全線で乗車できることとします。

(2) 乗車時の車いす・電動車いすの固定方法について

車いす・電動車いすをご利用の方は、安全にご乗車いただくため、原則として前側、後側、腹部、横転防止のベルトにより、運転士が固定しますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

ただし、車いす・電動車いすの形状等により固定箇所が特定できないなど、特別の事情がある場合においても、やむを得ず急ブレーキ、急ハンドルを行った際、利用者の皆様の安全を確保するため、次のいずれかの方法による固定をお願いいたします。

ア 前側及び後側のベルトによる固定。

イ 後側及び横転防止のベルトによる固定。

なお、現時点で当局が把握している車いす・電動車いすについては、ア、イいずれかの方法で固定ができることを確認しております。

## 2 バス乗車に係る注意事項について

車椅子・電動車椅子のメーカーによっては、バス乗車に係る具体的な注意事項に関する資料を作成し、メーカーのウェブサイトへ掲載している例もありますので、随時ご確認のうえ、ご利用者様へご案内をお願いいたします。

市バス乗車にあたっては、安全に乗車していただくため、ご利用者様に市バス乗車時の注意事項（乗車速度、乗車姿勢等）についてご案内をお願いします。

また、ご利用の電動車椅子に適した乗降時の介助方法や固定器具の装着箇所をバス運転士に伝達することについて、ご協力くださいますようお願いいたします。

名古屋市健康福祉局障害企画課

電話 052-972-2587

令和6年2月21日

名古屋市補装具取扱登録業者 各位

名古屋市健康福祉局  
障害福祉部障害企画課

### 車椅子・電動車椅子でバスを利用される方への乗車安全基準周知のお願い

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

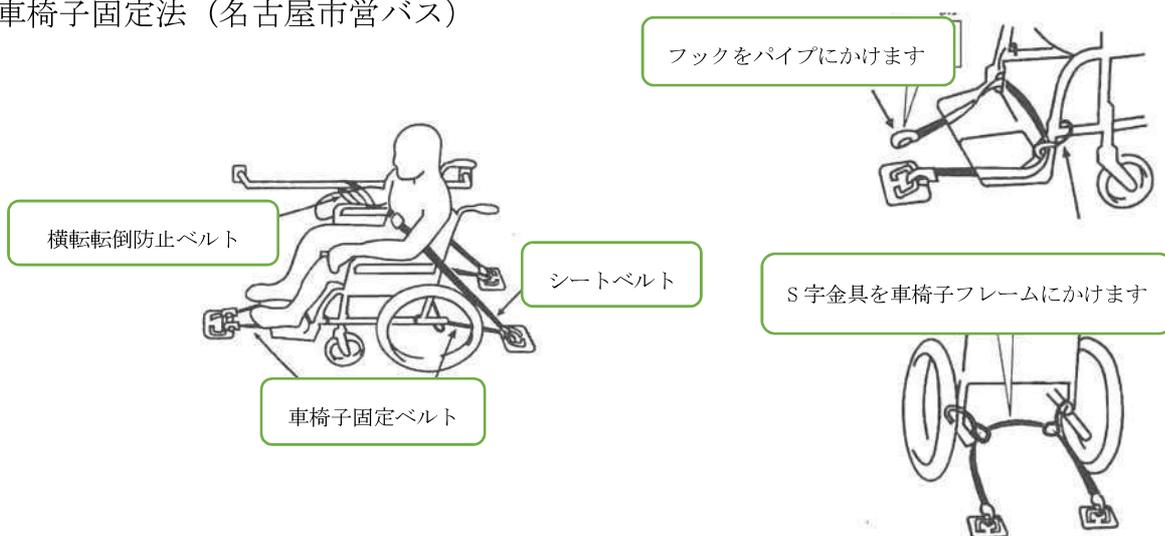
日頃は本市障害保健福祉施策にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、車椅子及び電動車椅子でバスを利用する際には、各バス会社にて定められている乗車安全基準を満たす必要があります。基準を満たすことのできない車椅子についてはバスへ乗車することができないため、車椅子を利用される方に、必ずその旨をお伝えいただきますようお願いいたします。なお、名古屋市営バスでは、下記に示すとおり、車椅子固定ベルト（前方・後方）、横転転倒防止ベルト、シートベルトの計4か所をベルトで固定できない場合、車椅子利用者の安全性の観点から乗車をお断りしております。

ベルト取付可能部については、車椅子メーカーの資料をご確認ください。また、メーカーが指定した場所以外にベルトの取付けを行うと、強度不足等の問題により車椅子が破損してしまう可能性があることも併せてお伝え願います。

今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

### 車椅子固定法（名古屋市営バス）



名古屋市健康福祉局障害企画課  
電話 052-972-2587

名古屋市営バス乗車不可となる可能性のある車椅子例

○横転転倒防止バンドを肘掛等に取り付けできない、前方・後方の隙間から外れる可能性がある場合。

肘掛の無いバギータイプの車椅子



肘掛とスカートガードに隙間の無い車椅子



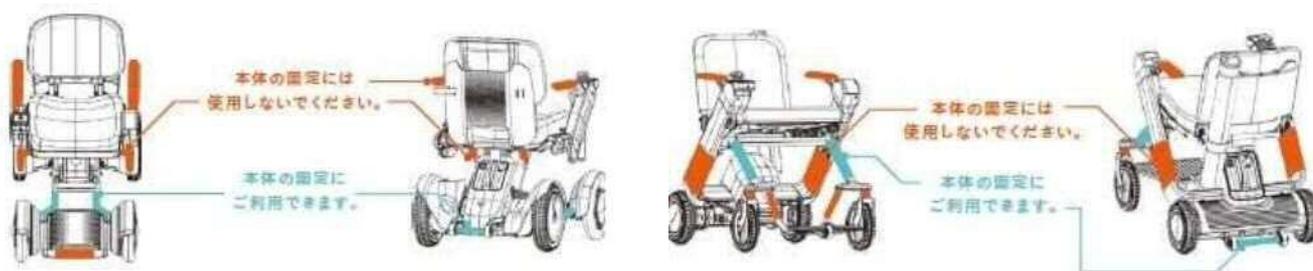
肘掛パイプ式車椅子



肘掛跳ね上げ式車椅子



メーカー説明資料等で肘掛にバンド取付不可となっている車椅子



○リクライニング・ティルト姿勢によりベルトの緩みに繋がる、また乗車時のスロープ後方補助が機種によって難しい場合。

